

中期財政運営方針（案）

令和元年〇月
島 根 県

目 次

	ページ
1. 基本的な考え方	…… 1
2. 具体的な取組	…… 5
3. 参考資料	…… 10

1 基本的な考え方

(1) 県財政の現状と今後の財政運営

- ① 本県の財政は、平成19年度に策定した「財政健全化基本方針」や、平成29年度に策定した「財政運営指針」に基づき、職員定員の削減や歳出の見直し、歳入の確保などの取組を行い、健全化が進みました。
- ② しかし、歳出面では、人件費、公債費、社会保障経費等の義務的な経費に一般財源の大半が充てられており、さらに高齢化の進展等に伴い、社会保障経費は増加しています。また、国民スポーツ大会（現・国民体育大会）の準備経費や会計年度任用職員への移行経費といった新たな財政需要への対応も必要となっています。
- ③ 歳入面では、依然として県税などの自主財源に乏しく、地方交付税など国からの収入に依存しているため、財政基盤が脆弱です。国は、地方の一般財源（県税や地方交付税等）総額について、平成30年度の水準を令和3年度までは維持することとされていますが、これはあくまで地方全体の総額を維持するものであること、また、地方交付税ではなく、地方の一般財源総額を維持するものとなっています。都市部では、景気回復によって地方税収が増加しているため、地方交付税が減少しても一般財源総額は同水準を維持できているのに対し、本県は、都市部ほどには税収の増加が期待できないため、地方交付税の減少によって一般財源総額が減少しており、財政運営に大きな影響を及ぼしています。
- ④ 本県の平成30年度や令和元年度の予算では、それまでの財政健全化で行ったマイナスシーリングによる歳出の見直しなどの効果は継続しているものの、歳入面で地方交付税が減少していることなどから、公債費の償還に充てる基金（減債基金）を活用することなどによって収支のバランスを維持する財政運営を行いました。

- ⑤ このように、歳出の増加と歳入の減少が見込まれる本県の財政状況は、財政の健全化が一定程度進んだとはいえ、依然として厳しい状況にあります。
- ⑥ こうした中であっても、人口減少に打ち勝ち、笑顔で暮らせる島根をつくる島根創生の実現のため、産業振興、子育て支援、中山間地域・離島対策、社会インフラの整備などを拡充していくことが必要です。今後、新たな財政需要や地方交付税の減少などを見込んだ場合、毎年度20億円前後、収支を改善することが必要となります。
- ⑦ このため、期間を5年とする「中期財政運営方針」を策定し、スクラップ・アンド・ビルドの徹底、行政の効率化・最適化の推進、県有財産の売却などによる財源の確保、決算剰余金等を活用した財政基盤の強化を進め、島根創生を推進するための事業費の確保と健全な財政運営の両立に取り組んでいきます。

(2) 重点的に取り組む施策と財政運営の目標

方針の期間は、島根創生を推進するための施策に最優先で取り組みます。また、令和11年度に開催を予定している国民スポーツ大会への備えや、国土強靱化のための公共事業などにも取り組みます。

こうした取組を進める一方で、健全な財政運営を行う必要があることから、毎年度予算編成を通じて収支均衡を達成するとともに、令和6年度末までに次の目標を達成するよう取り組みます。

① 財政調整のための基金の確保

R元末の基金残高見込み：175億円 → R6末目標：220億円程度

国民スポーツ大会の運営費の負担に備えて基金を積み増します。

国民スポーツ大会は、近年開催された他県の状況を参考にすると、今後、施設整備などを含まない「運営費」だけで90億円程度の財政負担が必要となることから、方針の期間では、その2分の1にあたる45億円程度を確保します。

令和元年度末の基金残高見込みは175億円であり、これに45億円を加え、令和6年度末時点で220億円程度の基金残高を確保します。

また、今後の予測し得ない財政状況の変化へ備えるため、執行段階での更なる積み増しも検討します。

② 県債残高の管理

R元末の通常県債残高見込み：5,632億円 → R6末目標：5,400億円程度

県の借金である県債の残高は、公共事業費などに影響されます。昨年、本県でも大規模な災害が発生したことや全国的な状況を踏まえて、国土強靱化のための公共事業は重点的に実施することとしています。このため、県債残高も、臨時財政対策債及び国土強靱化のための県債など国の特別な施策に連動して重点的に実施する事業の県債を除く部分を通常県債として、管理していきます。

その上で、通常県債残高の標準財政規模に対する比率について、現状の水準を上回らないよう、令和6年度末時点の通常県債の残高を5,400億円程度に縮減します。

(3) 取組の柱

島根創生の実現と健全な財政運営を両立するため、行政評価のPDCAサイクルの仕組みを活用しつつ、次の4つの柱で取り組んでいきます。

- ① スクラップ・アンド・ビルドの徹底
- ② 行政の効率化・最適化の推進
- ③ 県有財産の売却などによる財源の確保
- ④ 決算剰余金等を活用した財政基盤の強化

2. 具体的な取組

具体的には、以下の取組を進めていきます。

なお、国の動向等の情勢変化に伴い、財政見通しが大きく変動するような場合には、緊急かつ弾力的に適切な対応をとります。

(1) スクラップ・アンド・ビルドの徹底

① 一般施策経費等

- ・ 島根創生を強力に推進するための事業に予算を重点配分します。一方で、令和元年度を最終年度として実施してきた地方創生を推進するための事業については、島根創生を推進する事業として再構築します。
- ・ 一般施策経費（ソフト事業などの一般的な施策の経費）、經常経費（經常的な経費や施設の維持管理費）、義務的経費（社会保障経費などの義務的な経費）、特別需要経費（大規模修繕など大規模かつ臨時的な経費）など全ての経費を対象に、スクラップ・アンド・ビルドを徹底します。
- ・ スクラップ・アンド・ビルドは、
 - (a) 事業の目的や意義
 - (b) 投入した予算に見合う成果
 - (c) 効率的・効果的な手法
 - (d) 県、市町村、民間などとの負担割合
 - (e) 県民生活の実態に即した事業内容の視点で行います。

その際、県民生活への影響を最小限に抑える工夫を行いながら見直しを進めます。
- ・ 一般施策経費及び經常経費については、毎年度、新たな財政需要を見通した上で、それを基に全庁での削減の「目安」を定めます。そして、その削減の「目安」を踏まえ、要求段階で個々の事業の見直しを検討します。
- ・ 義務的経費や特別需要経費などについては、個別に、内容の再点検や見直しを行います。

② 公共事業費

- ・ 国土強靱化のための公共事業については、国の対策予算を最大限活用し、重点的に取り組みます。
- ・ 災害復旧事業や特定の大規模事業は、事業の緊急性や必要性に応じて適切に対応します。
- ・ その他の事業は、令和元年度の事業費（県債と一般財源の合計）と同水準を維持することを基本としつつ、大規模なハード整備の状況を踏まえ、適切に対応します。
- ・ 新たに整備するインフラについては、整備手法や維持管理コストの検討を十分に行った上で実施し、効果的・効率的な整備を行います。
また、産業振興や小さな拠点づくりなど県全体の政策との整合性、緊急性等を踏まえて事業を進めます。

③ 新たな施設の建設事業費等

- ・ 新たな施設の建設は、既存施設の老朽化や再編に伴うものなどを除き、原則行いません。
- ・ 低コストで良質な行政サービスが提供できる整備手法として、PFIなどの民間活力の活用を検討していきます。

④ 国民スポーツ大会の対応経費

- ・ 国民スポーツ大会の競技施設については、既存施設、仮設施設及び鳥取県など近県施設の活用などにより、経費の縮減を図ります。
また、運営費等についても、先催県の状況などを参考に、経費の縮減を図ります。
- ・ 国民スポーツ大会の競技施設の整備を行う場合は、財政負担の平準化を図るため、公共事業を含む他の大規模なハード整備を実施する年度の調整を検討します。

(2) 行政の効率化・最適化の推進

① 職員定員の管理

- ・ 教員・警察部門等を除く一般行政部門の令和2年度からの定員管理については、正規職員（再任用フルタイム職員を含む）、再任用短時間勤務職員、会計年度任用職員の3つの区分で行います。

- ・ 正規職員については、島根創生をはじめとする行政課題に適切に対応するために現在の人員を維持するとともに、職員を毎年度安定的に採用し、年齢構成の平準化を図ります。

ただし、国民スポーツ大会については、必要な人員を別枠で管理し、開催年に向け計画的な職員採用等を進めます。

- ・ 再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員については、毎年度、業務の効率化を図りながら、正規職員も含めたそれぞれの業務内容の整理を行った上で、担うべき業務量に応じて適切な配置を行います。

② 組織体制等のあり方の検討

- ・ 過去の定員削減に伴う採用抑制の影響や、職員の大量退職が当分の間続くことなどにより、職員の年齢構成が大きく変化する見込みであることや、国において地方公務員の定年の引上げの動きがあり、県の組織を取り巻く環境の大きな変化が予想されることを踏まえ、組織体制や職制・人事管理のあり方について検討を進めます。

- ・ 限られた人員の中で、様々な行政課題に的確に対応しつつ、組織として最大限の力を発揮するために、本庁・地方機関を通じて最適な組織・人員配置となるよう、適時適切に見直しを行います。

③ 業務の効率化の推進

- ・ 民間への業務委託やA I、R P A^(注)の導入等により、時間外勤務の縮減など業務の効率化を進めます。

(注) A I : Artificial Intelligence (人工知能) の略。データベースに蓄積された情報をもとに、機械が人間の知的活動を再現する技術

R P A : Robotic Process Automationの略。ソフトウェア型のロボットが、パソコンを操作してアプリケーションを扱う各種業務を代行し、デスクワークを効率化・自動化する技術

④ 県有施設の適正な管理

- ・ 施設の維持管理については、管理業務委託の仕様を見直し、また、共通する業務を一元化して委託する施設に学校を追加するなど、業務の効率化を図ります。
- ・ 適切な点検により、予防保全や計画修繕を行うことで、修繕費の縮減、平準化を図るとともに、施設の長寿命化を進めます。

(3) 県有財産の売却などによる財源の確保

① 県有財産の売却や有効活用などの促進

- ・ 宅地建物取引業者との連携やホームページ等を利用した積極的な情報提供により、未利用財産の売却を促進するとともに、施設評価の導入により、将来的に効率的な利用が見込めない施設について、整理・転用・廃止を検討するなど、施設の有効活用を図ります。
- ・ 「島根イン青山」については、現在の運営委託の契約期間をもって営業を終了とすることに向けて、関係者と協議を進めます。
- ・ 建設時期の古い職員宿舎については、整理・統合を行った上で、使用しない宿舎用地の売却を進めます。
- ・ 公共施設への広告表示や、印刷物、ホームページ等への広告掲載を行い、広告収入の増加を図ります。
- ・ 集中管理・運用を行っている基金について、運用収入の向上を図ります。

② 県税収入等の確保

- ・ 島根創生の取組を通じた地域経済の活性化や課税自主権の活用などにより、税収の向上を図ります。
- ・ 市町村と連携して税収の確保に努め、県税納付率の向上と滞納の抑制を図ります。
- ・ 企業と協働した施策を推進するため、企業版ふるさと納税の活用を図ります。

③ 他会計の資金等の活用

- ・ 再生可能エネルギー固定価格買取制度の適用等による企業会計の利益剰余金や、資金需要の縮小により増加している市町村振興資金の予備費などの特別会計の資金について、一般会計へ繰り入れ、活用を図ります。
- ・ 過去に外郭団体等に積み立てた基金等を活用する事業の拡大に向けて、外郭団体等と協議を進めます。
- ・ 特定の事業目的のために積み立てた基金は、基金の目的に合致した事業への積極的な活用を図ります。

④ 国の交付金などの活用

- ・ 国の地方創生推進交付金など国庫支出金の積極的な獲得と活用を図ります。

⑤ 地方交付税の充実に向けた国に対する働きかけ

- ・ 都市部に比べ税収の伸びが期待できない地方部において、安定的な財政運営を行うことができるよう、国に対して、地方交付税の総額確保や配分における十分な配慮を働きかけていきます。

⑥ 国土強靱化対策の継続に向けた国に対する働きかけ

- ・ 安全安心な県土づくりを推進するため、国土強靱化対策の継続を国に働きかけていきます。

(4) 決算剰余金等を活用した財政基盤の強化

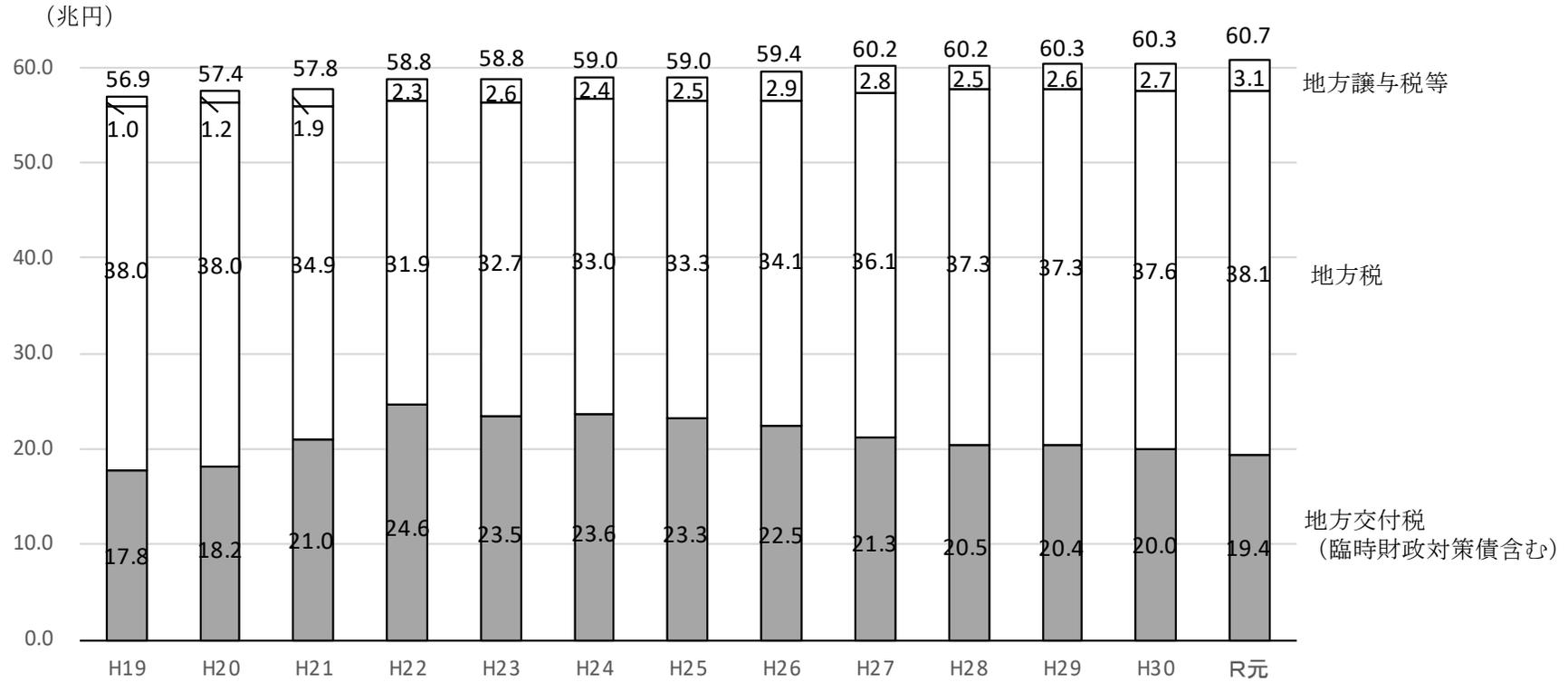
① 基金の確保

- ・ 予算を上回る歳入の確保や、執行段階における徹底した歳出の節減に努め、基金を積み増していきます。

② 県債残高の管理

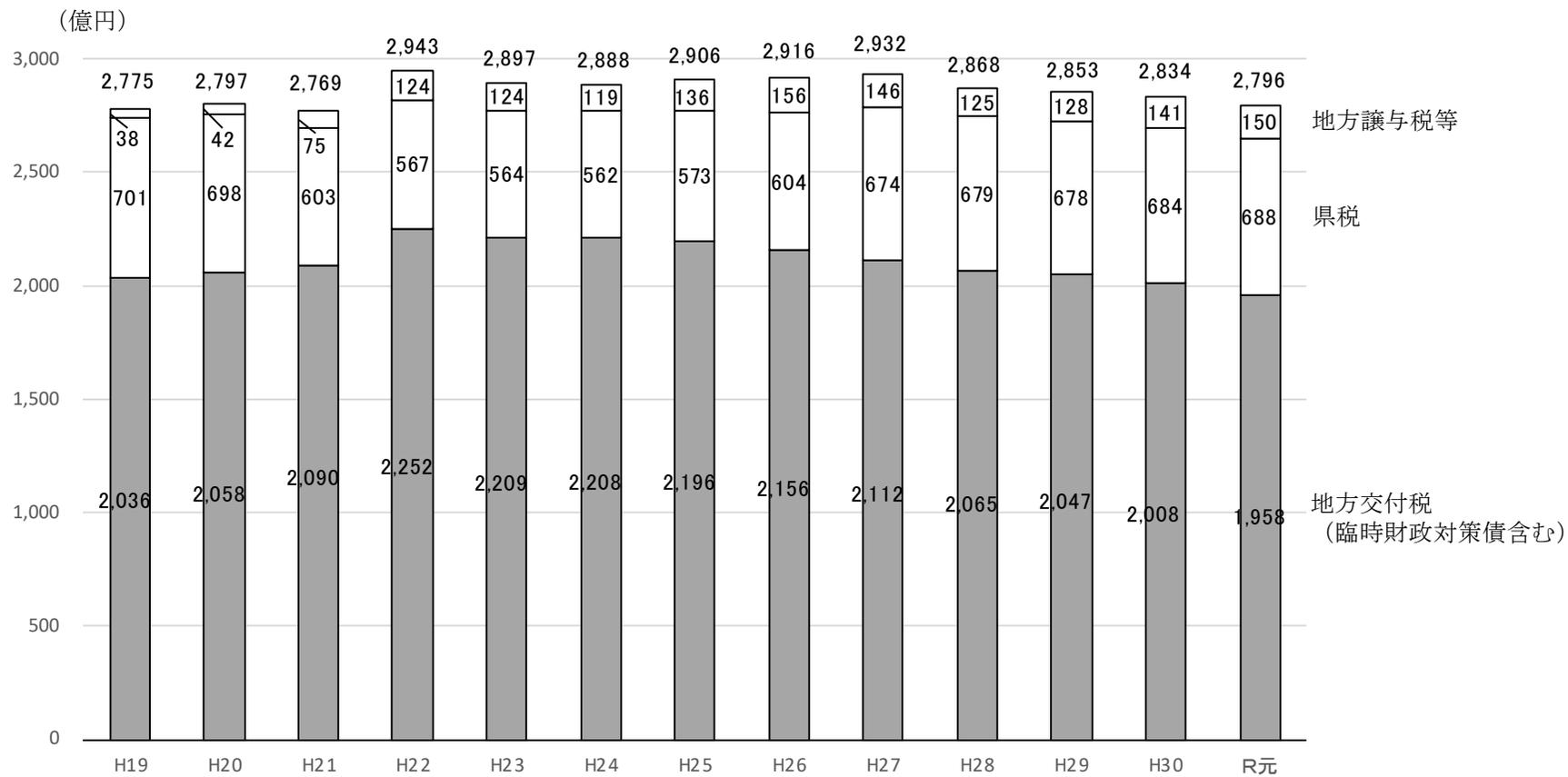
- ・ 国土強靱化対策など必要な対策を行いつつ、新規県債の発行抑制や決算剰余金・減債基金を活用した計画的な繰上償還の実施により、県債残高を適切に管理していきます。

〔参考資料1〕 地方財政計画における一般財源総額の推移



不交付団体の水準超経費を除く (地方税にて調整)

〔参考資料2〕島根県の県税、地方交付税、地方譲与税等の推移



H19～30までは決算額、R元は当初予算額

[参考資料3] 各都道府県の一般財源の推移

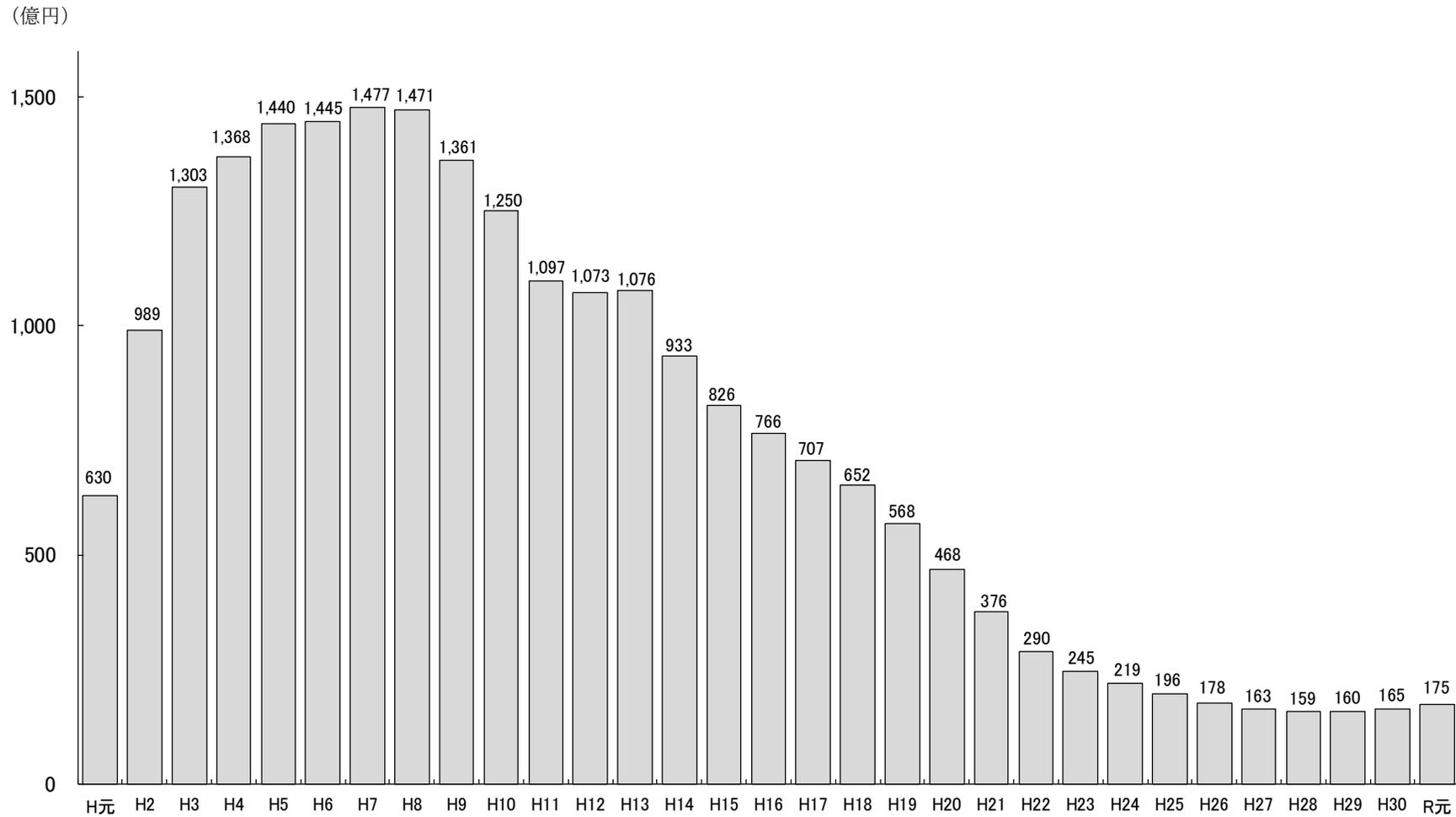
(単位:億円)

都道府県	H25 (A)	H29 (B)	増減 (B-A)	増減率 (%)
北海道	14,855	14,451	▲ 404	▲ 2.7
青森県	4,219	4,585	366	8.7
岩手県	4,536	4,737	201	4.4
宮城県	5,982	5,974	▲ 8	▲ 0.1
秋田県	3,401	3,308	▲ 93	▲ 2.7
山形県	3,379	3,367	▲ 12	▲ 0.4
福島県	5,564	5,904	340	6.1
茨城県	6,661	6,826	165	2.5
栃木県	4,429	4,485	56	1.3
群馬県	4,348	4,371	23	0.5
埼玉県	11,631	12,239	608	5.2
千葉県	12,043	13,545	1,502	12.5
東京都	31,870	41,758	9,888	31.0
神奈川県	15,012	16,121	1,109	7.4
新潟県	6,332	6,029	▲ 303	▲ 4.8
富山県	3,102	3,142	40	1.3
石川県	3,184	3,233	49	1.5
福井県	2,725	2,784	59	2.2
山梨県	2,652	2,575	▲ 77	▲ 2.9
長野県	5,245	5,130	▲ 115	▲ 2.2
岐阜県	4,792	4,924	132	2.8
静岡県	7,695	7,777	82	1.1
愛知県	14,758	14,834	76	0.5
三重県	4,513	4,578	65	1.4
滋賀県	3,265	3,350	85	2.6
京都府	5,468	5,457	▲ 11	▲ 0.2
大阪府	18,591	20,378	1,787	9.6
兵庫県	11,586	12,127	541	4.7
奈良県	3,179	3,248	69	2.2
和歌山県	3,017	3,052	35	1.2
鳥取県	2,218	2,185	▲ 33	▲ 1.5
島根県	2,906	2,853	▲ 53	▲ 1.8
岡山県	4,654	4,664	10	0.2
広島県	6,209	6,172	▲ 37	▲ 0.6
山口県	4,054	4,032	▲ 22	▲ 0.5
徳島県	2,698	2,603	▲ 95	▲ 3.5
香川県	2,738	2,720	▲ 18	▲ 0.7
愛媛県	3,668	3,684	16	0.4
高知県	2,752	2,695	▲ 57	▲ 2.1
福岡県	10,226	10,728	502	4.9
佐賀県	2,647	2,664	17	0.6
長崎県	3,895	3,908	13	0.3
熊本県	4,405	4,490	85	1.9
大分県	3,407	3,424	17	0.5
宮崎県	3,287	3,274	▲ 13	▲ 0.4
鹿児島	4,852	4,831	▲ 21	▲ 0.4
沖縄県	3,686	3,845	159	4.3

※1 数値は決算額

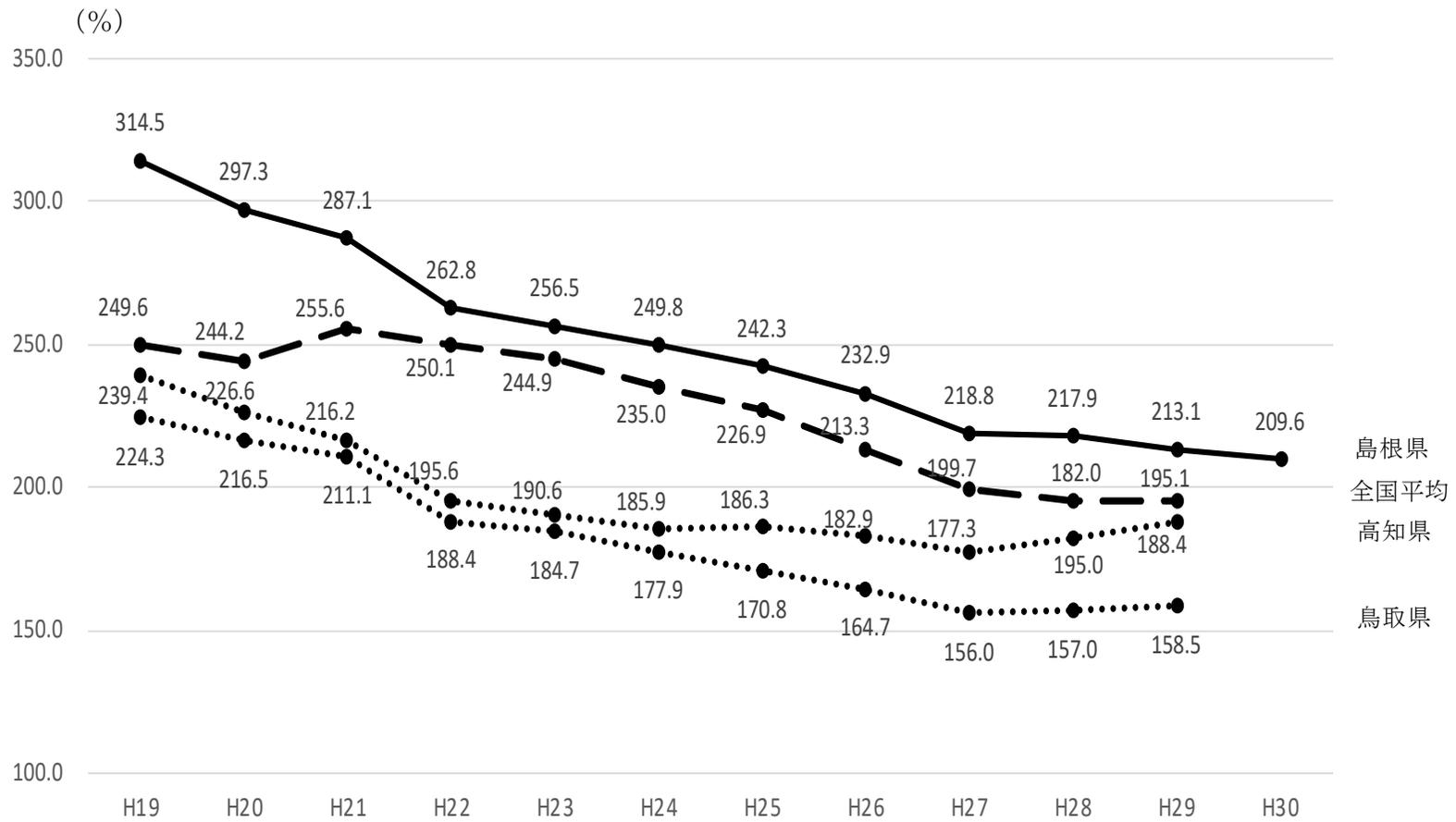
※2 地方税、地方譲与税、地方特例交付金、地方交付税及び臨時財政対策債の合計

〔参考資料4〕 財政調整のための基金の推移



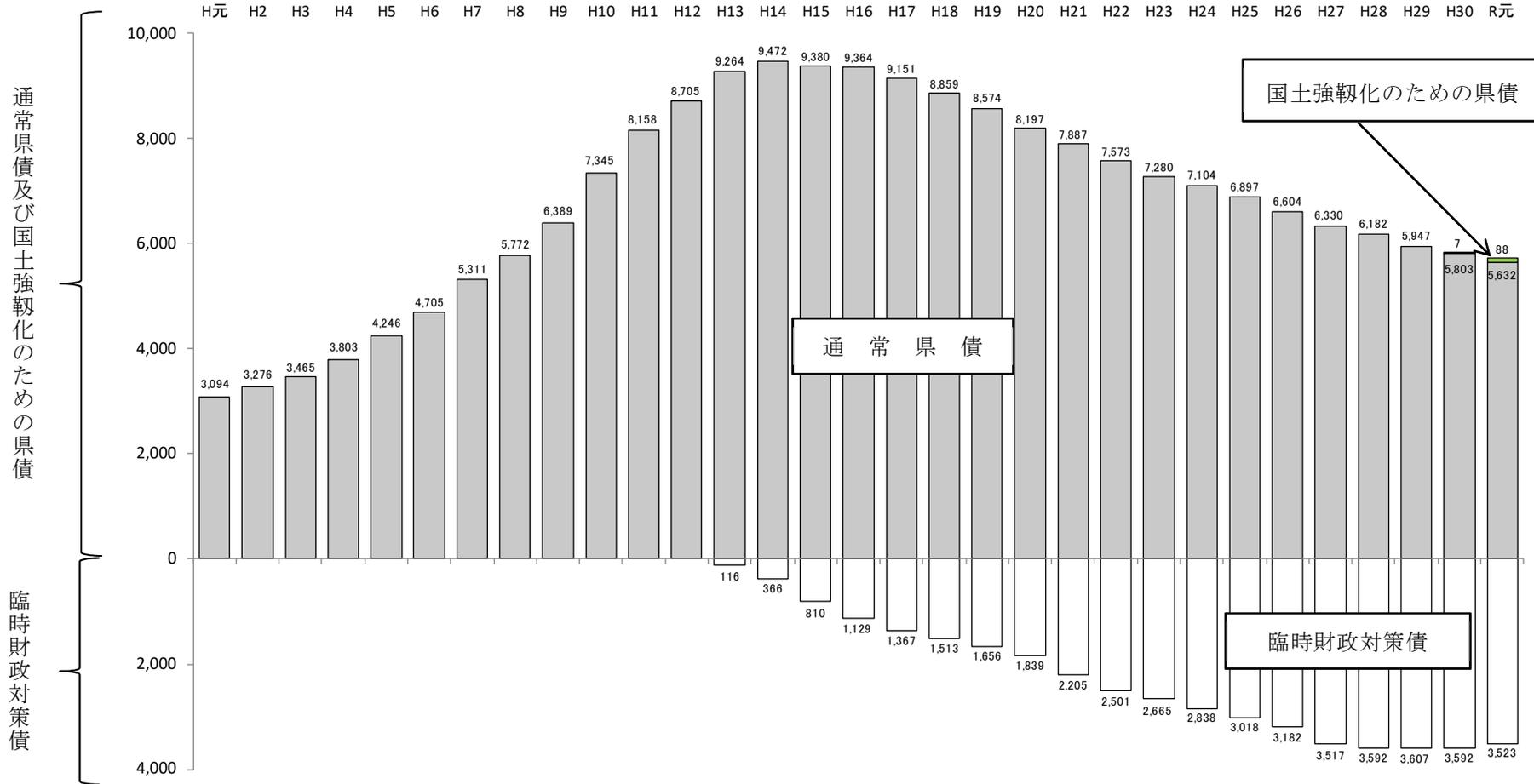
H元～30は実績、R元は年度末に行う50億円の基金取崩しの戻しを反映した見込額

〔参考資料5〕標準財政規模に対する通常県債残高の割合の推移（普通会計ベース）



[参考資料6] 県債残高の推移 (普通会計ベース)

(億円)



H元～30までは決算額、R元は見込額